2015年6月24日（水）13:30～16:00　　　参加者：みんな

文責：池田

●論立て

①大学教育が必要な人にいきわたるべき⇒借金してまでいく必要あるのか⇒奨学金を返せないような教育しか提供できていない大学が悪いのでは

　➢話が大きい、奨学金の話とのつながりがよくわからない

②奨学金返済に不安を抱えている人が多い⇒不安をぬぐう必要があるのでは⇒サポート

　➢「不安を抱えている人が多い」「サポートが少ない」とは？サポートって具体的に？不安を解消しなければならない理由は？

③貸与による問題⇒給付がいい⇒なぜ貸与型ばかり？⇒財源の多様性がないからでは

　➢別の財源からとなると、具体的にどこから？実現可能性はどのくらいある？給付がそもそも無理と判断されたから貸与なのでは（可能なのだったらもう給付になっているのでは）

④奨学金返済ができないのは自己責任・救済措置の議論がされている⇒制度そのものに欠陥があるのでは？⇒世代が後ろに行けばいくほど負担が増えている

　➢財源を公債でなく税金から、とかにするとまた別の議論が生じる？明らかにしたうえで次の主張をどうするか

⑤訴訟・所得連動⇒新制度の円滑な実施と事業存続のためには返還率上昇が不可欠⇒返還できない理由：低所得、返還義務度高い⇒金融教育が返還率上昇に有効

　➢金融教育が返還率上昇にどう有効なのか？具体的にどういう教育？

⑥返済苦（貸与は簡単にされている）⇒本人の意識改革が必要なのでは⇒金融教育

⑦奨学金は必要としている学生に与えられるようにすべき⇒日本の学生は遊んでいる？⇒奨学金の使途を明確に、必要としている人に使われる奨学金になっている？⇒海外比較

　➢データ得られる？

②⑤をつめてみる⇒来週一つに絞ろう　＋③をちょっと調べる

※次回は7/1、次々回は7/3

宿題　出来れば月曜まで（遅くても火曜日中にほしい）

◎③を調べる（のなちゃん）

◎今までUPした資料をレジュメっぽくまとめる

・大学生に投資する意義（はらちゃん）＋追加で説得力ある新しい資料を探す（みんな）

・日本・海外の奨学金受給者へのサポート（はらちゃん）

・貸与型奨学金の定義と意義（ちひろちゃん）

・利用者↑　返還者↑　延滞者↓（りょうくん）

・返還義務高い（りょうくん）

・訴訟↑（きわむし）

・返還できない理由（きわむし）

・返済不安大きい＋その理由（ふみえちゃん）

◎論理をつめる

・金融教育→返還率上昇（かっしー）

・奨学金返済不安を解消する必要（いけだ）